三原市自主防災組織防災設備等整備事業助成金（新規設立補助金）　手続の流れ

目安時期	実施団体（自主防災組織）	三原市（危機管理課）
	●事前相談 ・購入備品等が補助対象になるか ・どのような手続が必要か　など	●事前相談受付
購入希望日の概ね２週間前	●補助金等交付申請書の提出 【提出書類】 ・申請書（様式第１号） ・申請内容（別添） ・見積書、カタログ等	
申請から概ね１週間		●審査、補助金交付決定 ・決定通知書を送付
交付決定後	●備品の購入、支払い	
備品購入後	●実績報告書等の提出 【提出書類】 ・実績報告書（様式第３号） ・事業収支計算書（別添） ・領収書等 ・交付請求書（様式第５号）	
実績報告から概ね１週間		●審査、補助金額確定 ・確定通知書を送付
	●完了	
実績報告から概ね１か月		●補助金の支払い
	●振込の確認	

補助上限額

【100 世帯以下】　　50,000 円
【101～200 世帯】　100,000 円
【201～300 世帯】　150,000 円
【301～500 世帯】　200,000 円
【501 世帯以上】　　300,000 円